【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年２月８日
【会社名】	神奈川中央交通株式会社
【英訳名】	Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　堀　　康　紀
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市八重咲町６番18号
【電話番号】	0463(22)8800
【事務連絡者氏名】	総務部長　　福　原　　賢　浩
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市八重咲町６番18号
【電話番号】	0463(22)8800
【事務連絡者氏名】	総務部長　　福　原　　賢　浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2021年２月８日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

新型コロナウイルス感染症の拡大による当期及び今後の業績への影響などを総合的に勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩しました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年３月期第３四半期の連結決算において1,932百万円、個別決算において1,879百万円の繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額を計上いたしました。